

令和5年度 松山市廃棄物処理施設審議会

原因者責任検討部会議事要旨

日 時 : 令和5年12月26日(火)

場 所 : 書面開催

- (1) 不適正処理の再発防止策について、文書指導だけでなく、現場で徹底した調査を実施できており評価できる。
- (2) 廃棄物処理業者だけでなく、関係部署の職員向けにも研修をしており評価できる。
- (3) 松山市菅沢町産業廃棄物最終処分場不適正事案の費用求償等については、引き続き厳格かつ徹底した責任追及を行うことが求められる。

※ 公開の判断の理由（松山市情報公開条例第7条第2号，第3号及び第7号）

本部会では，特定の個人や法人の不利益情報が含まれ，また，公開することにより，今後，原因者等への責任追及等を実施する際に支障が生じると認められるため，それらの情報を除いた情報を公開する。